

建設業

建設産業の今を伝え
未来を考える

しんぶん

10

Oct.2026
No. 582



もふもふ建設隊
ニッコリワニさん



特集

「建築物のエネルギー消費性能の 向上等に関する法律の一部を 改正する法律案」について



今月の人材協

こども霞が関見学デー



建設キャリアアップシステム

人を大切に育てる新しいシステムです
事業者・技能者みなさまのご登録をお願いします



一般財団法人
建設業振興基金

建設事業主のみなさまへ

建設現場の
人材確保を
もっと確かに。

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

K E N T A I K Y O

民間工事が
メインでも
加入できます

建設業退職金共済制度は
建設業界のために、
国がつくった退職金制度です。

① 掛金は損金扱い! 新規加入で一部免除

② 電子ポイント方式なら手続きもカンタン!

③ 掛金は1日320円!

詳しい情報はこちら

建退共 🔍

<https://www.kentai-kyo.taisyokukin.go.jp/>



建設業退職金共済制度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866

CONTENTS

特集

「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案」について

02

国土交通省 住宅局 参事官(建築企画担当)付

- はじめに
- 法改正の背景
- 改正法の概要① ー建築物のライフサイクルカーボン評価制度ー
- 建築物のライフサイクルカーボンの削減手段
- 各ステークホルダーの責務・役割
- 改正法の概要② ー進展する省エネ技術への対応ー
- おわりに

FOCUS

工業高校紹介

秋田県立大曲工業高等学校

08

■インタビュー：山崎 昇 先生

PRESCRIPTION

建設経済の動向

10

- 災害続きの夏、成長戦略の防災・国土強靱化に高まる期待

人材協INFO

こども霞が関見学デー

11

連載

サプライチェーン重視時代の
建設工事契約のポイント

12

- 【第6回】
CI-NETの全体像と当事者署名型の優位性

連載

クイズ 名建築のつくり方

14

- 【第28回】
国立劇場

11月は

建設業取引適正化推進月間です

16

いつでもチェック!!

建設業
しんこうWeb

建設産業の今を伝え
未来を考える

『建設業しんこう』は
Webでも
ご覧いただけます。



しんこうWeb

検索

<https://www.shinko-web.jp/>



メルマガ登録は
コチラから!



「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案」について

国土交通省 住宅局 参事官(建築企画担当)付

はじめに

2026年3月、建築物のライフサイクルカーボン評価の促進を盛り込んだ「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定、今国会において法案審議がなされ、無事可決、成立しました。法律名は「建築物のエネルギー消費性能の向上及び脱炭素化の促進に関する法律」となり、脱炭素に関しても一層の取組を進めていくことが明文化されました。

今回の法改正は従来の建築物の使用段階におけるCO₂等排出量削減に加え、建築物のライフサイクル全体でのCO₂等排出量削減を目指すものであり、我が国のCO₂等排出量の大きな割合を占める建築物分野において進展する省エネ技術に対応すること及び資材製造から解体までのCO₂等排出量削減の促進に寄与することを目標としています。

本稿では、7月31日に公布された建築物省エネ法の改正内容をご紹介します。

法改正の背景

2050年カーボンニュートラルの実現、2030年度の温室効果ガス46%削減(2013年度比)という政府の中期目標の実現に向けて、国内のCO₂排出量の約4割を占める建築物分野での省エネ対策を加速させることが必要不可欠となっています。

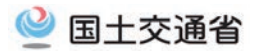
4割のうち3割を占める使用段階(光熱水関連)のエネルギー消費に伴うCO₂等排出量(オペレーショナルカーボン)の削減については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の省エネルギー対策を通じて措置が講じられ、2025年4月には原則全ての新築・増改築建築物について建築物エネルギー消費性能基準への適合が義務化されました。これらに対する企業の方々の努力により、建築物分野におけるCO₂等排出量削減の取組は着実に進んできています。

今回の法改正はこの動きをさらに加速させるためのものであり、国が今後の目標として掲げる「2030年度以降新

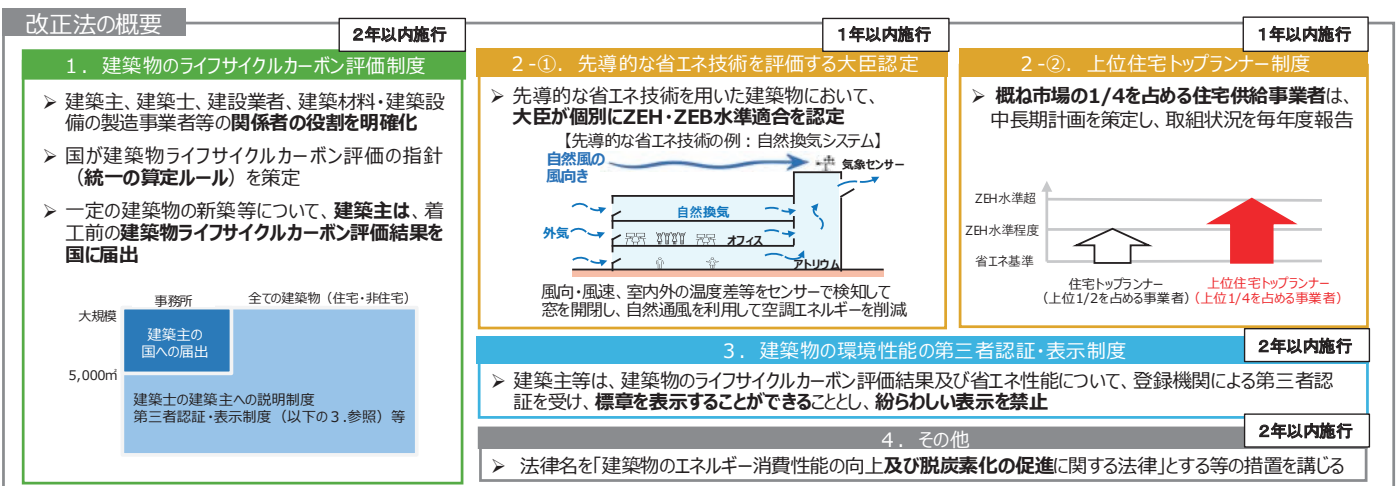
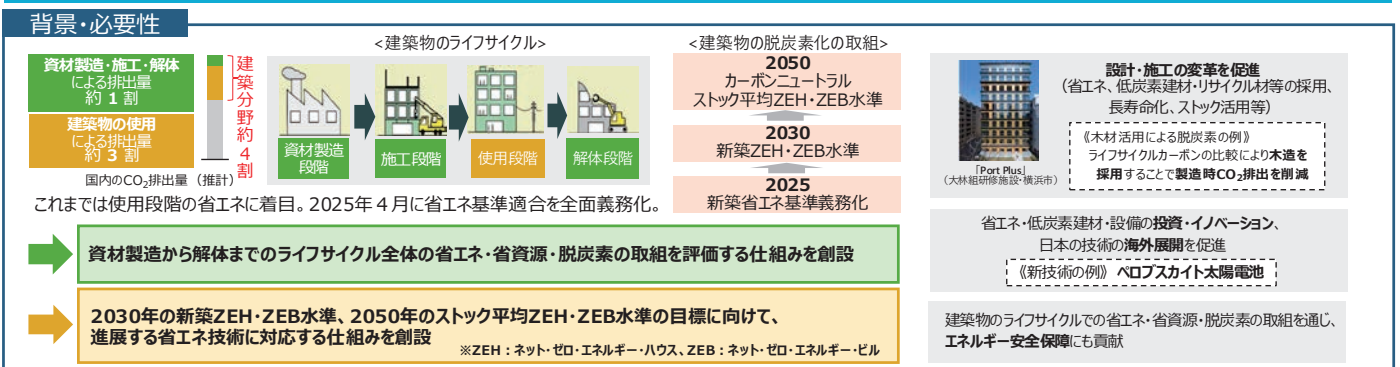
築される住宅・建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2050年に住宅・建築物ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されることを目指す」といった政府目標の実現に向けて、進展する省エネ技術に対応する仕組みを創設するためのものです。

また、従来は評価できなかった建築物のエンボディドカーボン削減に取り組む企業の頑張りを応援することも今回の法改正の大きな目的の一つです。

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律



令和8年7月31日：公布



改正法の概要①

— 建築物のライフサイクルカーボン評価制度 —

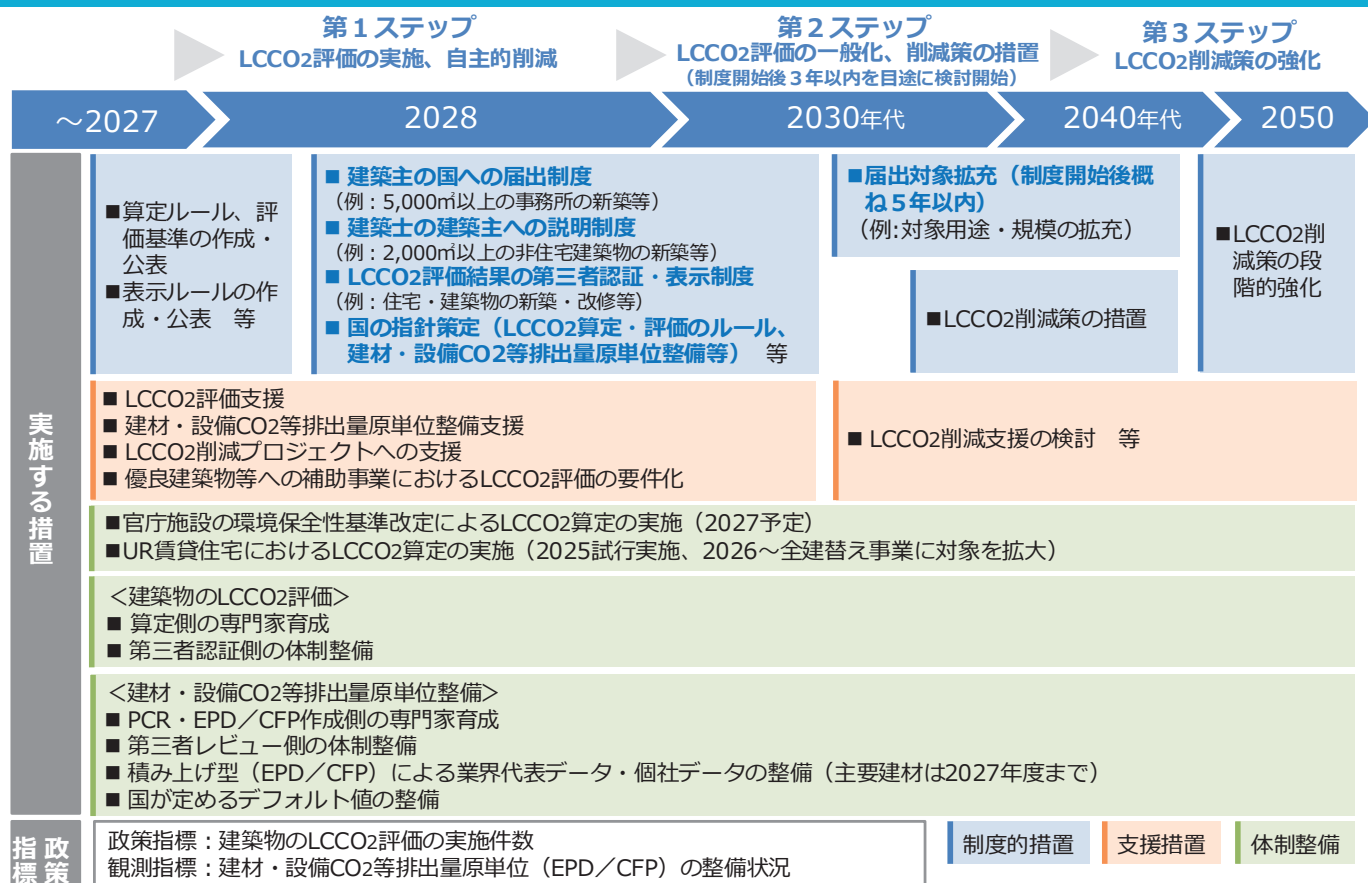
我が国では、現状ライフサイクルカーボン評価ルールや建材・設備のCO₂等の排出量の原単位が未整備であるため、知見やデータが不足している状況にあります。そのため、例えば、ある建築物のライフサイクルカーボンが低く、環境に優しいということを言おうとしても、これらのルールや建材・設備のCO₂等排出量原単位がなければ定量的に「環境への優しさ」を示すことはできませんでした。

そこで、昨年6月から今年1月にかけて「建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度に関する検討会（建築物LCA制度検討会）」が7回開催され、中間とりまとめが公表されるとともに、ライフサイクルカーボンの削

減に向けたロードマップも示されました。本検討会は今年度も開催される予定であり、制度開始に向けて詳細な検討を行っていきます。

建築物のライフサイクルカーボン(LCCO2)の削減に向けたロードマップ(抜粋)

建築物LCA制度検討会
令和8年1月28日公表



住宅でのライフサイクルカーボン評価の実施にあたっては、住まいの affordability の確保や、中小事業者への配慮が必要となります。こうした背景から、まずは規模の大きい非住宅建築物に対して実施を促す措置を検討しており、その内容を簡単にご紹介します。

[1] 建築士の説明義務制度

建築物(環境負荷の少ないものを除く)の新築・増改築について、建築主の求めに応じて建築士が建築主への説明を行うなどの協力を努力義務とする予定です。

[2] 建築主の届出制度

5,000㎡以上の事務所(オフィスビル)の新築・増改築について、着工14日前までのライフサイクルカーボン評価の実施と国への届出を義務付ける予定です。事務所は構造種別が多様であり、他の用途と共通して用いられる建材も多いため、最も効果的かつ効率的に知見を蓄積できることが期待されています。

[3]国の庁舎等における先行実施等

国が建設する庁舎等については、届出制度の対象よりも幅広い物件について算定を行っていきます。また、UR都市機構が建替えを行う賃貸住宅については先行的に試行実施を行うとともに、一定の規模以上のUR賃貸住宅の建替え事業については、ライフサイクルカーボン評価の実施を標準とするための検討が行われる予定です。

[4]優良事業者の選定・公表

ライフサイクルカーボン評価及び削減に取り組み、国等への事例・データの提供等を積極的に行っている建築主、設計者、施工者、建材・設備製造事業者等を表彰あるいは登録・公表する制度の創設など、努力した事業者が評価される仕組みの構築を検討していきます。

[5]ライフサイクルカーボン評価結果の表示措置

現状、ライフサイクルカーボン評価結果について第三者が評価する制度がないため、環境に関心の高い投資家・金融機関や建築物利用者等・購入者等に建築物の環境性能をアピールすることが難しく、市場において選択されない点が課題となっています。このため、省エネ性能やライフサイクルカーボンについて第三者が認証を行い、その結果を表示できる制度を構築する予定です。

これらの取組を通じてライフサイクルカーボン評価を一般化し、自主的な排出量削減を促すことを目的としています。その後、数年が経過した後に段階的に制度を拡充していくことも考えています。

建築物のライフサイクルカーボンの削減手段

前項において建築物のライフサイクルカーボンの評価手法についてはご紹介しましたが、本項では建築物のライフサイクルの各段階において具体的にどのような削減手法があるかについて、建築物のライフサイクルに沿ってご紹介します。

まず、資材製造段階では低炭素建材の活用が考えられます。例えば、通常の建材の代わりにグリーン鉄、環境配慮型コンクリート、リサイクル材を活用することなどが挙げられます。設計段階においては躯体における木材活用や既存建築物の活用といった手法が、工事段階においては、例えば近隣地域で製造された建材の採用などによる工場から建設現場までの輸送距離の削減や地域内輸送の促進などが考えられます。使用段階においては、これまでの省エネ化の取組と同様ですが、断熱性の向上、省エネ化や再エネ設備の採用といった手法があり、解体段階においては解体容易性に配慮した設計などが考えられます。

これらの脱炭素化の取組は価格や他の性能とのトレードオフとなる場合もありますが、脱炭素化に向けた努力が適切に評価される環境の構築に向けて、中間とりまとめの議論などをもとに取り組んでまいります。

各ステークホルダーの責務・役割

ライフサイクルカーボンの削減に向けては多様なステークホルダーの連携を図ることが必要ですが、そのためには各者の役割を明確化することが不可欠です。

まず、建築主の皆様には、設計者から示された設計時のライフサイクルカーボン評価結果やライフサイクルカーボンの削減方針を参照して、施工者を選定し発注するとともに、施工者に対し、建材・設備の調達に関する考え方を伝えるなど、ライフサイクルカーボンの削減方針を伝達することを期待します。

建材・設備製造事業者の皆様には、脱炭素化に取り組んだ建材・設備の開発・製造を進めるとともに、その成果が見える化され、建築生産者による選択が可能となるよう、それらの製造にあたってのCO₂等排出量を原単位として整備し公開することが期待されます。ただし、多様な製品で構成される設備など原単位の作成ハードルが高いものについては、必ずしも早期の整備を求めないこととしています。

設計者の皆様には、予算、機能、デザインや安全性確保といった設計における考慮要素の一つとしてライフサイクルカーボンを捉え、設計時にライフサイクルカーボン評価を行うことによりストック活用も含めた最適な設計を検討することが期待されます。また、建築主の求めに応じて、建築主にライフサイクルカーボン評価を含めた建築計画の選択肢を示すとともに、施工・調達・使用・解体・廃棄時も含めたライフサイクルカーボンの削減方針を提示することを求めます。設計段階において、建築主と設計者の間で、目指すべき環境性能等について合意することを目指します。

最後に本稿の主な読者として想定されます施工者の皆様には、設計者や建築主から伝達されたライフサイクルカーボンの削減方針をもとに、脱炭素化に取り組んだ建材・設備の調達に努めるとともに、施工現場における脱炭素化の取組を進め、建築主の求めに応じて工事発注時や竣工時のライフサイクルカーボン評価結果を提供することを期待します。

改正法の概要②

— 進展する省エネ技術への対応 —

進展する省エネ技術に対応し、先導的な省エネ技術を評価する大臣認定制度と、最大手の住宅供給事業者に対し、より高い省エネ性能の住宅の供給を促す上位住宅トップランナー制度を新たに創設します。先導的な省エネ技術を評価する大臣認定制度では、特殊な構造又は設備を用いた建築物について、国土交通大臣が誘導基準と同等の性能を有する旨を認定します。これにより、当該建築物を建築物エネルギー消費性能向上計画の認定対象とし、容積率特例等を受けることが可能となります。この措置を通じて、先導的な省エネ技術の開発、導入へのインセンティブを高めます。

一方の上位住宅トップランナー制度では、住宅供給量において概ね市場の1/4を占める最大手の住宅供給事業者を上位住宅トップランナーとして指定し、当該事業者は、省エネ性能の向上に関する目標を含む中長期的な計画を策定し、その取組状況を毎年度国土交通大臣に報告することが義務づけられます。この制度を通じ、業界をリード

する企業に牽引役になっていただくことで省エネ性能の優れた建材、設備が広く利用されるようになることが期待されます。それに伴い、建材・設備価格の低廉化や協力企業を含めたノウハウの蓄積が実現し、省エネ性能の優れた建材をより利用しやすくなることで、業界全体でさらなる省エネ性能の向上と脱炭素化の促進が期待されます。

進展する省エネ技術への対応

- 進展する省エネ技術に対応して、先導的な省エネ技術を評価する大臣認定制度、大手住宅事業者の取組を促す上位住宅トップランナー制度を創設。

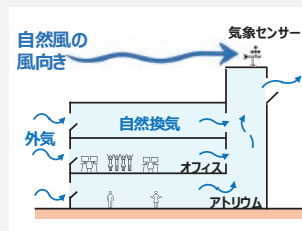
先導的な省エネ技術を評価する大臣認定

- 先導的な省エネ技術を用いた建築物について、**大臣が個別に評価し、ZEH・ZEB水準適合を認定**

- ・ 大臣の認定を受けた建築物は、建築物エネルギー消費性能向上計画の所管行政庁の認定を受け、容積率の特例等を受けることが可能

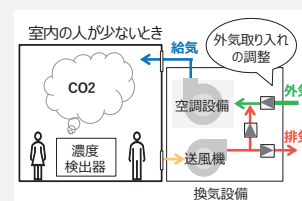
【先導的な省エネ技術の例】

■ 自然換気システム



- 対象機器：空調設備
- 風向・風速、室内外の温度差等をセンサーで検知して窓を開閉
- 自然通風により中間期・夏期の冷房時の空調設備の稼働を減らし、エネルギー消費を節約

■ CO2濃度による外気量制御



- 対象機器：空調設備・換気設備
- 在室者の人数に応じて換気量を調整し、不要な換気を行わないことで、空調設備及び換気設備のエネルギー消費を節約

上位住宅トップランナー制度

- 概ね市場の1/4を占める住宅事業者を上位住宅トップランナーとして指定し、当該事業者は目標を含む**中長期的な計画を策定し、取組状況を毎年度国に報告**
- ・ 中長期的な計画の内容や取組状況が著しく不十分な場合は、大臣が勧告等を実施

【中長期的な計画のイメージ】

項目	各年度の供給戸数に占める割合				
	参考指標				目標年度 (A+4～9年度程度で 事業者自身が設定)
	A年度	A+1年度	・・・	・・・	
(1) 外皮性能が断熱等級6相当	〇〇%	〇〇%	〇〇%	〇〇%	〇〇%
(2) 外皮性能が断熱等級7相当	〇〇%	〇〇%	〇〇%	〇〇%	〇〇%
(3) 消費エネルギーを省エネ基準から35%削減（再エネ除き）	〇〇%	〇〇%	〇〇%	〇〇%	〇〇%
(4) ...	〇〇%	〇〇%	〇〇%	〇〇%	〇〇%

【上位住宅トップランナーが供給する住宅のイメージ】

- ・ ヒートポンプ給湯機（エコキュート）
- ・ 樹脂サッシ・Low-E複層ガラス
- ・ 高効率エアコン
- ・ 外張り断熱材、充填断熱材

おわりに

近年の異常気象や気温上昇に対する将来へ向けた対策は重要な課題となっており、国、事業者、自治体など多様な主体の連携が求められています。しかし、この課題に対して有効な建築物のライフサイクルカーボンの削減は需要者の方々にメリットとして見えにくく、また、従来はそこに対して高い志をもつ事業者の方々も評価することが難しい状況でした。今回の法改正はそのような状況への布石となり得るものであり、国際的にも大きな意義をもつものです。

建築分野におけるライフサイクルカーボンの削減に向けたCO₂等排出量原単位の整備や具体的な算定・評価手法の確立等については、改正法の成立を受けて、今後加速度的に検討が進められていくものと考えられます。その検討の場として、昨年度に引き続き今年度も建築物LCA制度検討会が開催される予定であり、本稿読者の皆様にもその動向について引き続きご注目いただきたいところです。

国土交通省としては、引き続き、住宅・建築物の質の向上を図りつつ、脱炭素社会の実現に寄与できるよう、取り組んでいく所存であり、制度の動向にご注目いただければ幸いです。

FOCUS

**“この学校に入学してよかった”と思ってもらいたい。
培われた現場経験と挑戦を続ける背中が、
生徒の成長を導く！**

秋田県南部の地域産業を支える人材を数多く輩出してきた、秋田県立大曲工業高等学校。伝統ある工業高校として、現在は3学科4クラス体制で未来を担う人材育成に取り組んでいます。そのなかでも土木・建築科は人気も高く、近年は女子生徒の姿が目立ちます。今回は同校の卒業生であり、民間企業での現場監督経験を経て教壇に立つ山崎昇先生に、実践的な指導やコンクリートカヌーの取り組み、そして生徒への想いを伺いました。

秋田県立大曲工業高等学校
土木・建築科 土木コース

山崎 昇 先生

現場経験を活かした 説得力のある学び

同校を卒業後、民間企業で16年間にわたり活躍した経験を持つ山崎先生。大規模なバイパス工事や橋梁の下部工工事などに現場責任者として携わった経験は、日々の授業に大きな説得力をもたらしている。「自分自身が経験したことだからこそ、確かな自信を持って伝えることができます。当時の手書きのネットワーク工程表などを資料として見せると、生徒たちも興味津々です。教科書通りの知識だけでなく、現場の足場が台風で飛ばされた、想定外の湧水が出てきて苦労したといったエピソードを

話すことで、生徒たちの記憶にも定着し、“一つとして同じ現場はない”ということも伝わります」。

民間から教員への転身を志した背景には、山崎先生ならではの熱い想いがあった。「工業高校時代に教師になりたいと思っていたのですが、経済的な事情などもあって建設会社に就職しました。仕事は楽しくやりがいも感じていたのですが、どうしても“大学で学びたい”という想いが消えず、夜間の短期大学に通った後、大学へ編入しました。そうした決断ができたのも、“さまざまな現場を経験した今の自分ならどこでもやっていける!”という自信が身についていたからこそです」。

コンクリートカヌーを通じた 成長の軌跡

土木・建築科を象徴する活動の一つが、山崎先生が長年指導を務める『土木系学生によるコンクリートカヌー大会』への参加だ。「私自身が大学2年時に大会に参加したことが原点です。土木の技術をアピールできる貴重な機会だと感じ、教員になったら絶対に取り組みたいと考えていました」。

指導において最も重視しているのは、カヌーを製作する技術以上に、生徒たちの自主性だ。

「なによりもまず“自分たちで考え、自分たちで動く”という主体性・積極性を大切にしてほしいと思っています。コンクリートカヌーに関することだけでなく、今取り組んでいる授業が社会にどう結びついていくのか、そして自分たちがどう動いていけばよいのかを考えられるようになってくれたら、それに勝る喜びはありません」。

その指導は、生徒たちの確かな成長につながっている。

「少しずつでも“自分で動こう”とする姿勢が見えると、成長を感じて嬉しい気持ちになります。以前、とても引っ込み思案だった女子生徒がいたのですが、コンクリートカヌーの取り組みを通じて成長し、体験入学の際に多くの中学生を前にしてプレゼンテーションをするなど、人前でも堂々と話せるようになりました。そうした場面を任せるう

土木技術と 努力の結晶

チームで挑んだ3連覇!コンクリートカヌー大会

2024年、2025年と同大会で総合優勝を果たしてきた同校。8月の第31回大会では、出場した2艇が総合優勝と総合準優勝を飾る快挙で見事3連覇を達成した。「今年は骨材や空気量の指定など新たな規定があり、生コンの配合を含め試行錯誤しました。そうした状況においても納得できるものを作り練習を重ねることで、自ずと成果は出るものです」と山崎先生。チーム一体で挑むコンクリートカヌー大会は、社会で生きる力そのものを育てている。



コレ推し!

地元の建造物



仙北市の名所「抱返り溪谷」の入り口に架かる、秋田県で最も古い吊り橋とされる全長約80mの「神の岩橋」。かつて木材などを搬出するために造られた森林軌道の一部であり、橋からは溪谷全体を望むことができます。「兩岸の原生林や独特のエメラルドグリーンの渓流がとても美しく、新緑や紅葉の季節はまさに絶景。吊り橋特有の揺れを感じながら、美しい自然と滝に心休まる、おすすめの癒しスポットです」と山崎先生。



創立60周年記念として、老朽化した野球場のスコアボードに替わる新たなボードを生徒と共に製作。「基礎コンクリートや組み立ては自分たちで行い、地域の業者の方から重機を借りたり、卒業生に協力を仰いだりと、多くのサポートを得て完成しました。周囲の協力を得ながらもづくりに取り組み、一つの形にしていける経験は、生徒にとって非常に大きな財産となるものです」。



生徒と共に再建した校内の自転車置場も、思い出深い場所の一つ。「当時の校長や教頭、事務長なども作業を見に来て、生コンをコテで均してくれたり、屋根に登って固定作業を手伝ってくれたりしました(笑)。大人と一緒に楽しんでもくれる姿は、生徒にとっても私にとっても嬉しいもの。自分たちの手で作り上げたものが実際に使われる喜びが、ものづくりの原動力になります」。

ちにさらに自信をつけ、土木だけでなく建築や情報の資格も自ら勉強して取得するなど、見違えるほど積極的になった姿が頼もしく感じましたね」。

生徒の可能性を 広げるための関わり方

教員として28年目を迎え、現在は臨時講師という立場で生徒と関わる山崎先生。「授業中も一方的に話すのではなく、黒板で問題を解かせたり、みんなの前で話させる機会を積極的に設けています。私たち教員の関わり方次第で、いくらでも生徒の可能性を広げていけると感じています」。

生徒の可能性を広げる取り組みは、校内だけにとどまらない。「生徒には、“この学校に入学してよかった”と思ってもらいたい。そのために、できるだけ多くの人に出会い、多くの経験をしてほしいと思っています。これまでも、土木・建築科に関わる出前授業や企業説明会、現場見学などを積極的に企画してきました。外部の方を招いて話をさせていただいたり、本物の現場を見せたりすることは、成長に欠かすことのできない重要な機会です」。

そうした教育への情熱は、山崎先生自身

の“学び続ける姿勢”にも裏打ちされている。39歳で教員に転身した後も、働きながら51歳で大学院の修士課程を修了した。「大学院に通っていた頃は、朝4時から家の畑仕事をして、それから大学に行くという生活でした。大変ではありましたが、周りの先生の助けもあって修了できました。現在もコンクリート診断士等の資格取得に取り組むなど、私自身が挑戦する姿を見せることで、生徒たちの刺激になればと思っています」。

自分自身の成長を 大切にしてほしい

「就職活動の場面では“社会貢献”という言葉をよく用いますが、生徒たちには社会貢献の前に、まずは自分自身の成長のために時間やお金を使ってほしいです。その成長こそが、ゆくゆくはより大きな社会貢献にもつながるもの。そのために今なにをすべきか、常に考え、決断してくれたいと思います」。

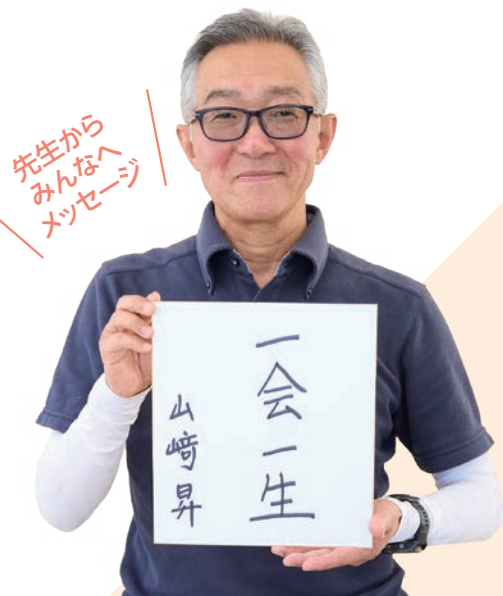
さらに、建設業界に対しても率直な思いを抱いている。

「地元企業の皆様も本校の生徒を熱望されますが、熱心に足を運んでくださるのは県外企業が多いのが実情。本当に生徒たち

を採用したいなら、ぜひ学校に来て、会社のPRや皆様の経験を活かした授業などを行ってほしいです。そうした形で自社と他社の違いや選ばれるポイントを語ってくれることが、生徒の心には一番響きます」。

生徒へ向けたメッセージを伺うと、『一會一生』という言葉が返ってきた。

「人との出会いによって、今の自分があります。学生時代、そして民間の現場でお世話になった方々など、良い出会いがあったからこそ前向きに仕事と向き合うことができました。生徒たちにも、多くの人と出会い、経験を積んでほしいです。そうした出会いこそが人生を豊かに導く力になると信じています!」。



先生から
みんなへ
メッセージ



秋田県立大曲工業高等学校

〒014-0045 秋田県大仙市大曲若葉町3番17号

URL <http://www.daikou-h.akita-pref.ed.jp/>

災害続きの夏、成長戦略の防災・国土強靱化に高まる期待

日経コンストラクション編集長 真鍋 政彦

総額370兆円超の官民投資を想定した、「戦略17分野」の2040年度までの工程表が発表された。中でも、この夏の災害多発を受けて、「防災・国土強靱化」分野への期待値が高まっている。防災産業の発展はもちろんのこと、日本の経済成長をけん引する分野になれるか。

2026年7月、8月は、想定通りの酷暑が猛威を振るう夏となった。一方、想定外だったのは、国民を苦しめたのが熱中症だけでなかった点だ。7月28日に熊本県を震源とする最大震度7の熊本地震が発生。8月13日には千葉県で記録的な大雨に見舞われた。内閣府によると死者は熊本地震で38人、千葉豪雨で13人だ(8月25日時点)。残暑の暑さが避難者を苦しめる2次被害も懸念されており、災害列島日本において、問題は山積みだ。

こういった事態に、政府も指をくわえて見ているだけではない。高市早苗首相が本部長を務める日本成長戦略本部は、今後重点投資すべき「戦略17分野」の1つに防災・国土強靱化を盛り込んだ。17分野には、40年度までに総額370兆円超の官民投資を想定。防災・国土強靱化には30年度までに2.6兆円を投じる。自動施工・遠隔施工やインフラの老朽化対策などを含めた防災技術を、開発から実装まで一貫して支援。30年度までに14.5兆円の経済波及効果を生み出し、海外展開も図る。26年11月に発足する防災庁の役割にも期待が高まる。

防災・国土強靱化分野の投資内容は、様々なリスクの最小化に向けた「危機管理投資」と、先端技術を伸ばす「成長投資」に大別している。このうち危機管理投資では、25年6月に閣議決定した第1次国土強靱化実施中期計画をベースに、「ライフラインの強靱化」や「防災インフラの整備・管理」などの事業を展開する。事業総額は5年間で20兆円強に上る規模だ。

熊本地震後の対応で見た防災産業発展の芽「守りの防災」だけでなく「攻めの防災」を

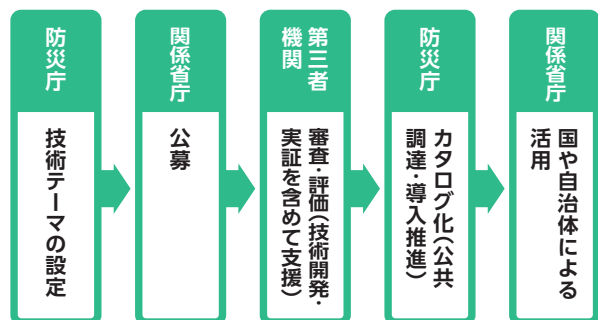
他方、成長投資では、デジタルを含む新技術を国や自

治体が積極的に導入して、国内の防災産業の発展、海外展開の促進につなげる。開発・実装を後押しする新技術の例としては、(1)気象予測などの災害リスク情報関連技術、(2)人工衛星を活用した水道管の漏水検知などのインフラ老朽化対策技術、(3)建設機械などの自動施工・遠隔施工技術、(4)分散型の水処理技術などの防災資機材関連技術、の4つが挙がる。

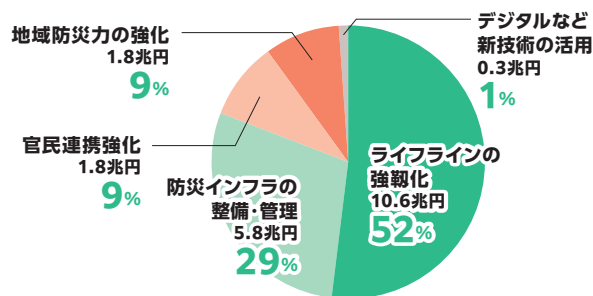
26年7月の熊本地震後の対応では、上記に関連する新技術を基に、防災産業の発展につながる芽が出ている。現地に降る雨水などを使う分散型水処理技術に関する動きだ。

25年12月に設立されたJWAD(小規模分散型水循環システムの広域互助プラットフォームの運営・調整を担う組織)が、災害時に全国の自治体などが保有する生活用水資機材を相互に融通するための協定に基づき、26年8月17日までに全国の様々な自治体・団体から熊本県へ140台の水循環型のシャワーや手洗いスタンドを集約した。単純な比較はできないが、能登半島地震での対応よりも相当に早いという。平時と災害時の両方で技術を活用する「フェーズフリー」が鍵を握ることを証明した事例とも言える。

災害時の外力に耐えるような「守りの防災」だけでなく「攻めの防災」に力を入れなければ、災害対応に持続性はない。攻めの防災とはフェーズフリーの考えや新技術活用を推進したり、防災へ投資することが関係者のインセンティブになる社会を目指したりするという視点だ。後者は「良い防災技術が適切に評価され、投資対象になる社会の実装」とも言い換えられる。成長戦略でそういった防災産業を生み出せるかどうか、今後も注視したい。



防災技術の実装支援の具体的な取り組み(出所:内閣府)



第1次国土強靱化実施中期計画における「推進が特に必要となる施策」の事業規模の内訳(出所:内閣官房)

7月29日(水)・30日(木)の2日間、東京・霞が関の各府省庁等において、「こども霞が関見学デー」が開催されました。夏休みに合わせて実施される同イベントは、各府省庁等が連携し、子どもたちに社会や産業について学ぶ機会を提供するものです。

建設産業人材確保・育成推進協議会(人材協)は、今年度も国土交通省のプログラムに参加し、ショベルカーの遠隔操作体験、道路の舗装体験、鉄筋の結束体験など、建設業の仕事や技術に触れられる多彩なプログラムを実施しました。



屋外 体験、建設機械に乗ってみよう!

コベルコ建機株式会社

離れた場所にあるショベルカーを遠隔操作で動かす体験や、ショベルカー、高所作業車への搭乗体験などを通じて、迫力ある建設機械と建設現場の仕事に触れました。高所作業車の作業床からは、普段なかなか見ることのできない景色が広がり、子どもたちは目を輝かせていました。幼い子どもたちも、おもちゃのショベルカーに乗り、楽しみながら機械を操作しました。これらの体験を通じて、建設業では進化する技術や多様な建設機械が活用されていることを学び、建設現場の仕事への関心を深める機会となりました。



屋内 「舗装って何だろう?」

一般社団法人日本道路建設業協会

ジオラマを使ったアスファルト舗装体験では、普段歩いている道路がどのように造られているのかを学び、道路建設の仕事を手近に感じました。また、実験を交えながら、路面温度の上昇を抑える舗装や、水がたまりにくい舗装にも実際に触れました。道路にはさまざまな素材や技術が活用されていることを知り、科学技術と建設業との結び付きを体感しました。「これは何だろう」「なぜだろう」と考える楽しさに触れるとともに、アクセサリ作りも、この日の体験を思い出に残す楽しいプログラムとなりました。



屋内 建築の仕事!鉄筋コンクリート造を学ぼう!

東京都鉄筋業協同組合

現場で使われる鉄筋を用いて、鉄筋の接合体験や結束バトルなどを開催しました。初めて見る、高層マンションに使われる鉄筋の迫力に、子どもたちの目は輝いていました。鉄筋は実際に持ってみるとずっしりと重たく、鉄筋の有無を比較するビデオを通じ、家や学校の建物を支えている鉄筋の力強さを感じました。鉄筋結束機を使えば、子どもたちでも鉄筋を結束することができます。建設現場の機械を実際に動かし、結束の速さを競争するバトルでは、親子で白熱し、楽しく現場の仕事を学ぶことができました。



サプライチェーン重視時代の 建設工事契約のポイント

第6回

CI-NETの全体像と 当事者署名型の優位性

弁護士法人匠総合法律事務所
弁護士 秋野 卓生

東京・大阪・名古屋・仙台・福岡に拠点を
設ける弁護士法人匠総合法律事務所 代表
社員弁護士。
法務省司法試験審査委員(民法)等を務める。



1 はじめに 「CI-NET」 その名前、どこかでみていませんか

第4回では電子契約の沿革と種類を、第5回では法務上の注意点と当事者署名型の証拠力を解説し、当事者署名型に対応するシステムの代表例としてCI-NETを挙げました。

この名前、どこかで目にした記憶はないでしょうか。国土交通省「建設業法令遵守ガイドライン」に、「(4)電子契約によることも可能 書面契約に代えて、CI-NET等による電子契約も認められる。」という一文があります。

数ある電子契約サービスの中で、名前を挙げられているのはCI-NETだけです。

ただ、名前が知られている割に、仕組みそのものは意外と知られていないように感じます。今回はこのCI-NETを取り上げ、その全体像と当事者署名型としての優位性、実務上のメリットを解説します。

2 「契約書をPDFで送る」 仕組みではない

CI-NET(Construction Industry NETwork)は、平成3年12月の建設大臣告示「建設業における電子計算機の連携利用に関する指針」を受けて整備された、建設業のEDI※標準です。30年以上の歴史があります。実装規約(CI-NET LiteS)が公開されており、最大の特徴は、紙の契約書を単にPDF化して往復させるのではなく、業務プロセスそのものをデータで連携させる点です。見積依頼、見積回答、確定注文、注文請け、出来高報告、請求という帳票の流れを、データ項目に置き換えて交換します。

注文データと注文請けデータのやり取りによって建設工事の請負契約が締結され、見積データを出来高査定や請求へそのま

ま利用することができるので、転記と再入力が必要となります。

標準規格ですので、元請負人と下請負人が異なるベンダーのサービスを使っても取引ができます。取引先ごとに別々のIDとシステムを抱え込む多端末化を避けられることは、複数の元請負人との取引関係を有する専門工事業者にとって大きな利点です。利用には企業識別コードの登録と電子証明書の取得が必要で、資本金1億円以下であれば初年度は合わせて3万円弱、有効期間は3年です。

※EDI:電子データを直接交換して取引を行う仕組み

3 いつ合意したか、記録に残る

第4回で、追加変更工事の口頭発注が絶えない背景として、現場で依頼を受けてから見積・発注書・請書を回す手間の煩雑さを挙げました。

筆者が相談を受ける場面でも、注文書が着工後に届く、請書が届かないまま工事が終わったという状況があります。

請負契約で必要な15項目を記載した書面の着手前の相互交付(建設業法(以下法名省略)第19条第1項)も、その都度の変更契約(同条第2項)も、押印と郵送を挟む運用ではどうしても時間が掛かります。

例えば、建設工事の請負契約で紛争になったとき、その解決に携わる弁護士が最初に確認するのは、いつ、どのような内容で合意が成立したのかです。

ここが押さえられていない事件は、代金の増額請求でも追加工事の有無の争いでも、途端に見通しが悪くなります。

CI-NETでは、注文データを送り、相手方が注文請けデータを返すという電子処理で契約が締結され、承諾の事実と時期が記録として残り、郵送のタイムロスもありません。紛争を扱う立場から見て、この記録が残るという点だけでも、

CI-NETの導入を勧める理由になります。

契約後も、出来高報告、出来高承認、請求まで同じ枠組みでデータ化されるため、下請代金の支払期日(法第24条の3)や特定建設業者の50日ルール(法第24条の6)を守れているかが追跡できる形で残ります。元請負人にとっては支払期日を守れていることの裏づけになり、下請負人にとっては支払を求めるときの根拠になります。

4 本人確認の厳格性と当事者署名型

電子契約で最も警戒すべきは、別人による「なりすまし契約」です。

第4回で挙げた電子契約の方式のうち、CI-NETが採用しているのは当事者署名型であり、事前の本人確認の手続は相当に厳格です。

認証局は電子署名法に基づく特定認証業務を行う認証事業者である日本電子認証株式会社、審査を行う登録局は一般財団法人建設業振興基金が担います。

申込書には企業印と担当印の押印を求め、履歴事項全部証明書と照合し、新規申込時には電話で企業と担当者の存在を確認し、電子証明書は本人限定受取郵便で送られます。CI-NET利用企業の識別には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が管理する標準企業コードが用いられます。

前回述べたとおり、事業者署名型(立会人型)でも要件を満たせば電子署名法第3条の推定効(本人の意思によって真正に成立した)は及び得ますが、当事者署名型は本人自身の電子署名そのものですから、要件の充足を直接主張できます。

上記の審査を経た電子証明書による署名であれば、成立の真正を争われたときの立証負担は格段に軽くなります。

電子契約の開始に当たっては、あらかじめ相手方に利用する電子契約の種類および内容を示したうえで承諾を得る必要があり、CI-NETでは「データ交換協定書」「運用仕様書」の参考例が用意されており、これを取り交わすことで円滑に利用を始めることができます。推定効を現実を受けられるかは、電子証明書と署名鍵を社内で誰がどう管理していたかにも左右されますので、担当者任せにせず社内の手順を定めておくことが推奨されます。

5 実務メリットの広がり 施工体制台帳から金融面まで

電子契約では印紙税が不要になることは第4回で触れましたが、契約金額の大きい建設工事では、この一点だけでCI-NETの導入費用を回収できることも珍しくありません。

施工体制台帳についても、必要に応じ工事現場の端末で契約データを画面上に表示できるのであれば、印刷して添付する必要はありません(建設業法施行規則第14条の2第4項、「電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン」令和5年5月12日国不建第43号)。

本社やASPのサーバにデータが置いてある場合でも、現場からアクセスして表示できれば問題ありません。

改ざんのない受発注・出来高データは信用度が高く、東日本大震災では、紙の書類を失った事業所がCI-NETの保管データによって業務を継続できた例も報告されています。

6 標準労務費制度への対応

改正建設業法による標準労務費制度への対応も、CI-NETを活用することでよりスムーズに進められると考えられます。

一般財団法人建設業振興基金が、関係企業にCI-NETにおける対応の検討状況の聞き取りを行ったところ、社内の周知活動や協力会社への説明会等を通じて、「歩掛」や「労務単価」を用いた見積をどう作成するか、現行の商習慣をどう変えるか、といった声が寄せられているとのこと。

また、実際に見積書への記載方法についても、国土交通省のポータルサイトに「様式例」として詳細版と簡易版の2つが示されているところ、どちらを選択するかによっては社内システムの改修が必要となる場合もあるとして、各社で検討が行われている状況にあるとのこと。

データでのやり取りは、どの項目にどの数値を入れるかが決まらなければ動きません。裏を返せば、CI-NETでの運用を前提に検討することで、「適正な労務費を確保すべきだ」という一般論にとどまらず、見積のどの欄をどう埋めるか、そのために社内システムをどう直すかという実務レベルまで、検討を具体化させることができます。

7 おわりに

CI-NETは電子契約の一手段であると同時に、建設業法が求める契約手続を業界全体で標準化する試みです。

紙と押印を前提とした運用からの転換は、人手不足の中、データに慣れ親しんだ若い世代を迎え入れるうえでも大きな意味を持ちます。

CI-NET導入にあたっては、関連する全業務を一斉に切り替える必要はなく、定型的な注文業務での利用から始める企業が多いようです。まずは主要な取引先がCI-NETを利用しているかを確認してみてください。

クイズ 名建築の 作り方

第28回

国立劇場

あぜくらづくり
校倉造に似た外壁は
何でできている？



概要

- 所在地：東京都千代田区幸町4-1
- 基本設計：岩本 博行 ほか 13 名
(竹中工務店)
- 実施設計：建設省営繕局
(設計監修：岩本博行ほか)
- 施工：竹中工務店
- 延べ面積：2万6988.77㎡
- 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
- 階数：地下1階・地上3階建
- 竣工：1966年(昭和41年)

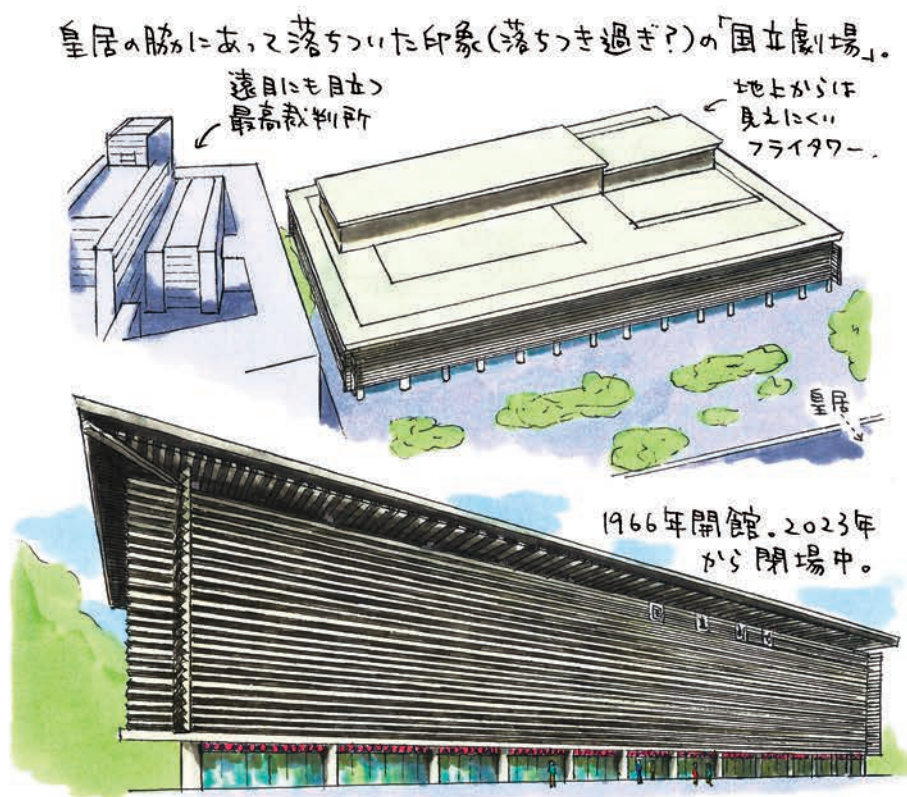
「日本の伝統芸能の殿堂」と呼ばれた「国立劇場」。
映画「国宝」のヒットで歌舞伎への関心が高まったにもかかわらず、
殿堂は3年間も閉館したままだ。閉館した今も独特のオーラを放つ
“校倉造”風の外壁。この壁はどのようにして生まれたのか。

Question

問題

校倉造を思わせる国立劇場の外壁は
何でできている？

- 1 スチールの折板の表面に、
耐候性の高い黒褐色のペンキを塗ったもの
- 2 ギザギザ面のプレキャストコンクリートの表面に、
黒褐色の色素を定着させたもの
- 3 鉄製の下地の上に、不燃処理を施した
ヒノキの板を張ったもの



岩本
博行
1913
-91



設計したのは、公開
コンペで当選した
竹中工務店設計部の
岩本博行。

大阪本店が入る
「御堂ビル」
(1965)も岩本
の設計。



ギザギザ面のプレキャストコンクリートの表面に、黒褐色の色素を定着させたもの

「国立劇場」は東京都千代田区隼町に1966年に完成した。建て替えを目指して2023年10月に閉場したが、今も往時の姿をとどめている。

民間資金を活用するPFI方式の入札が2度不調となり、現在、3度目の入札が行われている。過去2度目の入札では、高級ホテルを一体で整備・運営する付帯事業が必須とされたが、3度目の入札ではホテル設置を「任意」とした。契約締結は2027年12月頃を予定。2036年までの完成を目指すとしている。

しかし当初2029年度を目指していた再開場の時期が大幅に延びることから、元の建物を改修して使うべきという声も強まっている。2026年8月には都内で「国立劇場の早期再開場へ向けて」というシンポジウムも開かれた。

先の見えない中で、1つの投げ掛けとして、この建築の最大の特徴である外壁の製作方法について振り返ってみたい。

プレキャストの新表現を模索

国立劇場の設計者は、1960年代の建築界で「三大コンペ」と呼ばれた公開設計競技で設計者を選定した(他の2つは国立京都国際会館と最高裁判所)。注目度は高く、307者が応募。当選したのは竹中工務店設計部の岩本博行(1913~91年)だった。

その案は、明らかに校倉造を思わせた。校倉とは柱を使わず、三角形の校木を井桁状に積み上げて壁を立ち上げる日本古来の技法。奈良・東大寺の「正倉院」がその代表格だ。

岩本の案は、これを工場製作したプレキャストコンクリートを組み合わせてつくるものだった。当時は古典的な様式を打破するモダニズム建築の全盛期。当選直後から、建築評論家の川添登や宮内嘉久らに、過去の建築様式の適用だと批判された。

しかし、本連載で取り上げた「三愛ドリームセンター」(1963年竣工)がそうであったように、1960年代はプレキャストコンクリートの新しい表現が建築界で盛んに試された時期。これも最先端を追う流れの1つであった。

軒高14mの外壁には、上下30段のギザギザ面があり、水平性を強調する。図面を見ると、校倉でいうところの校木が一本一本分かれてはいない。壁とは別に建物を支える柱があり、壁は力を負担しないカーテンウォールだ。

コンペ後に「木造の色」に変更

岩本はこの外壁で木造建築の色合いを表現することにこだわった。試行錯誤の末、硫酸第一鉄に硫酸マンガンを加えた水溶液をコンクリートの表面に塗り、化学反応で色素を定着させる「ケミカル・ステイニング」という方法にたどりついた。

それに加えて、コーナー部のデザインが効いている。直角に交差した突起部を、一本一本分かれているように見せた。コーナーの印象から「全体が積み上げられている」と錯覚する。

岩本のそうした苦勞は、結果的には裏目に出たのかもしれない。完成時、建築評論家の神代雄一郎はこう評した。「その校倉風の外壁の、濃い茶褐色が暗く沈んでおり、内部もまた明暗のリズムを欠いて、一帯にぼんやりとよどんでいる。(中略)奈良時代の正倉院の明るいおおらかさは存在しない」。

実は、岩本のコンペ案では、外壁は白一色だった。前庭には白砂利が敷き詰められ、なんとも明るいイメージだった。岩本によれば、コンペ案の白は、赤坂のアメリカ大使館公邸(1931年竣工、設計:アントニン・レーモンド他)の白壁を評価したためだという。しかし岩本は、コンペ後に正倉院を何度も見学するなかで古木のテクスチャーに惹かれ、「黒褐色」への変更を自ら提案したという。白一色は美観の維持が難しいという建設省からの要望もあったようだ。

現在進行中の再整備計画が今後、「建て替え」から「改修」の方向に転じることがあるならば、外壁を白に変えることも選択肢に加えてもよいのではないだろうか。

イラスト・文

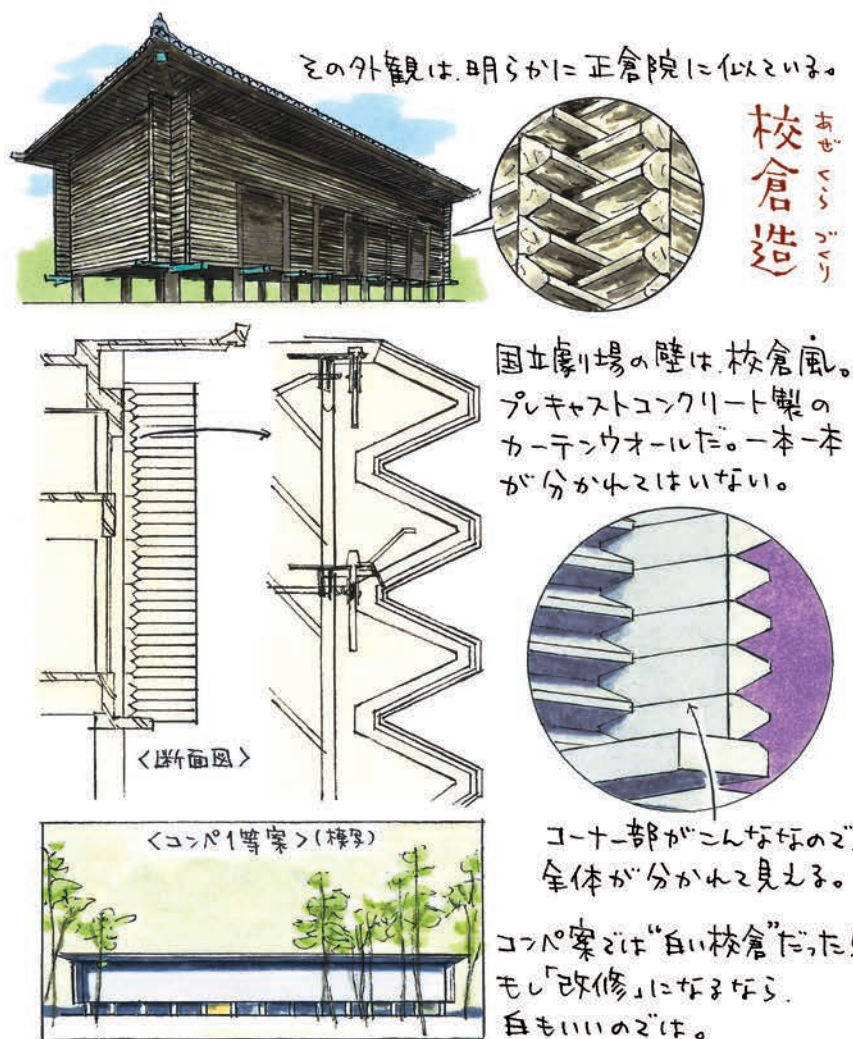
宮沢洋:

画家、編集者、BUNGA NET編集長。1967年生まれ。2016年~19年まで建築専門誌「日経アーキテクチュア」編集長。2020年4月から編集事務所Office Bungaを共同主宰。書籍「建築巡礼」シリーズのイラストを担当



参考文献・資料

『新建築』1966年12月号、「国立劇場本館の建築史の評価(概要版)」(藤岡洋保著)、「国立劇場の「記憶」」(日本芸術文化振興会WEB)



11月は 建設業取引適正化推進月間です



建設業取引適正化推進月間とは

建設業の請負契約において、元請負人と下請負人の不適切な取引が指摘されていることから、国土交通省と都道府県が法令遵守に関する活動について連携して集中的に取り組む「建設業取引適正化推進月間」を実施し、建設業取引の適正化の推進を図ります。



期間	11月1日～11月30日	主な取組	● 建設業法令遵守に関する講習会を各地で開催
主催	国土交通省・都道府県	● 立入検査の実施	● 建設Gメンによる調査 など
協賛	(公財)建設業適正取引推進機構		

講習会の開催について

建設業取引の適正化をより一層推進するため、建設業者等を対象として、各地方整備局及び都道府県が主催する講習会等を月間内を中心に開催します。

主な講習会メニュー (会場により異なります)

- 建設業法令遵守と適正な取引の推進について
- 時間外労働の上限規制について
- 建設業許可・経営事項審査について
- 各種相談窓口等の周知について
- 建設キャリアアップシステム(CCUS)について

など様々な内容についての講演を行っております。



各種相談窓口等の周知



建設業フォローアップ相談ダイヤル 駆け込みホットライン 建設業取引適正化センター

【講習会の開催予定】

● 北海道地区 ・北海道 11月26日 ● 東北地区 ・青森県 11月12日 ・岩手県 11月16日 ・宮城県 12月 3日 12月 8日 12月10日 ・秋田県 11月26日 ・山形県 11月10日 ・福島県 12月 1日 ● 関東地区 ・東京都 未定 ・神奈川県 未定 ・千葉県 未定	・埼玉県 11、12月予定 ・群馬県 未定 ・長野県 11月予定 ・山梨県 11月12日 ・茨城県 未定 ● 北陸地区 ・新潟県 11月25日 ● 中部地区 ・愛知県 11月18日 ・岐阜県 12月14日 ・静岡県 11月10日 ・三重県 11月12日 11月17日 11月26日	● 近畿地区 ・大阪府 11月16日 11月17日 11月18日 ・京都府 未定 ・奈良県 11月 5日 ・和歌山県 11月 9日 他7回 ● 中国地区 ・鳥取県 11月26日 ・島根県 11月 5日 11月24日 ・岡山県 11月12日 ・広島県 11月18日 ・山口県 11月18日	● 四国地区 ・徳島県 11月17日 ・香川県 11月17日 ・愛媛県 11月17日 ・高知県 11月17日 ● 九州地区 ・福岡県 12月 3日 ・長崎県 10月28日 11月30日 ・鹿児島県 11月25日 ・熊本県 R9年3月上旬 ● 沖縄地区 ・沖縄県 11月11日	※WEB形式での講習会を含みます。 ※各会場共に定員に限りある場合がございます。 ※日程に関して調整中となっている会場がありますので、各地方整備局等のホームページで詳細をご確認ください。
---	---	---	--	---

建設業法令遵守に関する資料について

講習会に参加出来ない方におかれましても、建設業法令遵守ガイドライン並びに発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインを国土交通省ホームページ上に掲載しておりますので、ご確認ください。

▶ https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000002.html

日時、会場など最新情報は
ホームページから
ご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000027.html

建設業取引適正化推進月間

検索

問合せ先一覧

国土交通省 不動産・建設経済局建設業課 03-5253-8111

北海道開発局	事業振興部建設産業課	011-709-2311	近畿地方整備局	建設部建設産業第一課	06-6942-1141
東北地方整備局	建設部建設産業課	022-225-2171	中国地方整備局	建設部建設産業課	082-221-9231
関東地方整備局	建設部建設産業第一課	048-601-3151	四国地方整備局	建設部計画・建設産業課	087-851-8061
北陸地方整備局	建設部計画・建設産業課	025-280-8880	九州地方整備局	建設部建設産業課	092-471-6331
中部地方整備局	建設部建設産業課	052-953-8572	沖縄総合事務局	開発建設部建設産業・地方整備課	098-866-0031

身体も気分も健やかに、 明日につながる週休2日

日建協加盟組合

青木あすなろ建設職員組合

浅沼組職員組合

アルシオユニオン

安藤・間職員組合

奥村組職員組合

鴻池組労働組合

五洋建設労働組合

佐藤工業職員組合

佐藤秀労働組合

シミズユニオン

鈴与三和グループ労働組合

銭高組労働組合

大鉄工業労働組合

大日本土木労働組合

大豊建設労働組合

鉄建建設職員組合

東鉄工業労働組合

東洋建設職員労働組合

戸田建設職員組合

飛鳥建設労働組合

中山組職員労働組合

西松建設職員組合

日本国土開発コミュニケーション協議会

野村労働組合

ピーエスコンストラクション労働組合

フジタ職員組合

松村組職員組合

馬淵建設職員組合

丸彦渡辺建設職員組合

宮地エンジニアリング労働組合

名工建設職員組合

森本組労働組合

横河ブリッジ労働組合

RN建設職員組合

内閣府 厚生労働省 国土交通省

一般社団法人日本建設業連合会 一般社団法人全国建設業協会 一般社団法人日本建設業経営協会 一般社団法人情報通信エンジニアリング協会 建設業労働災害防止協会 一般財団法人建設業振興基金
公益社団法人日本建築士会連合会 公益社団法人日本建築家協会 一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会 JCCA 一般社団法人建設コンサルタンツ協会

4週8閉所ステップアップ運動

日建協は土曜閉所を増やす運動に取り組んでいます

11月は時短推進強化月間です

ワーク・ライフ・バランス実現のために建設産労懇の仲間とともに土曜閉所に取り組んでいます

(日建協・全電工労連・通建連合・道建労協・基幹労連建設部会・長谷工グループ労働組合)



今回のポスターのキャッチ
フレーズは、佐々木昭久さん
(東亜道路労働組合)の作品
です。



日建協



FRONTIER

フロンティア

建設の最前線へ!

PROFILE

おざわ りょうへい
小澤 涼平 さん
株式会社中筋組
島根県出身



「なにかをつくる仕事がしたい!」夢を叶え、地元出雲のインフラを守る、監理技術者の飽くなき探求。

「子どもの頃からブロックなどで遊ぶのが好きで、将来は何かをつくる仕事がしたいと考えていました」。島根県出雲市を拠点に、公共事業を中心とした地域インフラ整備を牽引する株式会社中筋組。同社で監理技術者として活躍する小澤涼平さんの原点は、ものづくりへの純粋な興味だった。高専の土木科で橋や道路について学び、自らもつくってみたいと土木業界を志望。「働くなら、地元出雲のトップ企業で」と、中筋組へ入社した。

入社以来、多様な現場を経験してきた小澤さん。最大の転機となったのが、数年前に担当した大規模な道路改良工事だ。開通に向けた最重要区間であり、厳しい工期遵守が求められていた。「構造物をつくるために掘削を進めると、想定外の軟弱地盤が判明しました。そのままでは構造物が沈下してしまうため、発注者との協議や対応に非常に苦労しました」。施工範囲が広大だったため、複数の施工班を同時進行させるという高度な工程管理を実施。「経験豊富な先輩と相談しながら進められたことが、工期内に完成できた大きな要因です」と振り返る。結果的に予定通り無事完成させ、工事成績評価でも高評価を獲得。国土交通省の事務所長表彰を受賞したことが、技術者としての大きな自信につながった。

現在も監理技術者として、現場の最前線で指揮を執る。「一番重要視しているのは安全面です。“ここまでやれば事故が起きない!”という明

確な基準がないからこそ、その点には一切妥協しません。工程管理においても、トラブルを見越した余裕のある計画の立案を常に心がけています」。また、同社のDX部とも連携し、新技術は積極的に導入している。「歩くだけで測量できる機器や、重機内に掘削方法が表示されるマシンガイダンスなどを活用しています。目印となる丁張りの設置作業がなくなるなど、現場の効率化に貢献しています」。こうした取り組みは、会社の時間外労働削減や完全週休二日制の実現にも直結している。

多くの職人をまとめるうえで、小澤さんが大切にしているのがコミュニケーションだ。「入社1年目の頃、先輩から“周りに気を使える人間になれ”と言われたことが今も心に残っています。仕事でもいろいろな角度から物事を見なさいという教えた。相手の目を見て大きな声で挨拶をし、休憩中には何気ない会話を欠かさない。また、若手社員を指導する際には「まず今やっている作業の目的を伝えてから、仕事を教えるようにしています」と、相手の納得感を重んじている。

休日には2人の息子のサッカー観戦でリフレッシュし、仕事への活力を養う。「工事期間中は苦労も多いですが、完成した現場を見ると格別な達成感があります。地域の安全・安心な暮らしを支え、形として長く地域に残り続けるこの仕事に誇りを持っています」。どんな現場でも任せられる技術者を目指し、小澤さんの挑戦は続く。

グレートジョブ
Great Job!



株式会社
中筋組
代表取締役社長

中筋 元尚 氏

この度、「不動産・建設経済局長賞」ならびに「優秀賞(労働環境の改善、働き方改革部門)」を賜り、大変光栄に存じます。弊社は、社員が「働きたい」「誇りに思える」、そして自分の子どもたちにも引き継いでほしいと思える仕事・会社でありたいと考えています。そのためには、働きやすい環境を整えるだけでなく、時代の変化を捉え、新しいことに挑戦し続けることが大切です。これからも社員一人ひとりの挑戦を応援し、地域や若い世代から「選ばれる会社」を目指すとともに、建設業の魅力向上と業界の発展に貢献してまいります。

建設人材育成優良企業表彰「不動産・建設経済局長賞」「優秀賞(労働環境の改善、働き方改革部門)」を受賞